

第5章 計画の推進のために

1 各主体の役割

本計画における各施策の推進は、市民の皆様、スポーツ関係団体、学校等、企業・事業所、行政等が連携・協働を進めながら、自らがスポーツ推進を図る主体として、それぞれの果たすべき役割に応じた積極的な取組を推進していく必要があります。

主 体	役 割
市民の皆様	自らが主体として地域のスポーツ活動を推進し、ライフステージに応じ積極的に参画することが期待されます。
スポーツ関係団体	一人でも多くの市民の皆様がスポーツに親しむことを目指し、スポーツに対する理解を一層深めるための働きかけを行っていくことが期待されます。これに加えて、特にスポーツ推進委員や厚木市スポーツ協会については、地域におけるスポーツ活動のリーダーやコーディネーターとして、スポーツ環境の整備、指導者やスタッフ等の人材育成の充実を図ることが期待されます。
小学校 中学校	児童・生徒の体力向上や運動機会を確保するため、保健体育の授業を充実するとともに、運動部活動が活発に展開されるよう、部活動指導員の配置や、部活動指導協力者の配置を充実させるほか、地域住民の皆様との協働により指導者の確保・養成に取り組んでいくことが必要です。
高等学校 大 学 企 業 事業所	地域社会の一員として、それぞれが有する人材、施設・設備、情報などの資源をいかして、地域のスポーツ活動に提供していくことが期待されます。
行 政	本計画の基本理念である「スポーツで心がふれあう都市あつぎ～スポーツ王国を目指して～」を実現するため、より多くの市民の皆様が豊かなスポーツライフを送ることができるよう、施策を総合的・一体的に推進します。 また、施策の推進に当たっては、市民の皆様へのスポーツ活動への参加を促進するために必要な情報を的確に提供し、市民参加と市民協働に支えられた行政運営に努めてまいります。

2 計画の推進体制

(1) 推進体制

本計画の推進に当たっては、市民の皆様の意見を反映するため、毎年度「厚木市スポーツ推進審議会」において、本計画の進捗状況の確認や評価などを行い、進行管理に努めます。

(2) 計画の周知

市ホームページや広報あつぎなどを積極的に活用し、本計画の幅広い周知に努めます。



【サーチウォーク】

電柱を使ったウォーキング競技。地図に示された情報を基に目標の電柱を探し出します。

新型コロナウイルス感染症が流行する中でも楽しむことができる、「新しい生活様式」を取り入れたスポーツイベントです。